【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【会社名】	株式会社タカヨシホールディングス
【英訳名】	TAKAYOSHI Holdings, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　黒田　智也
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目３番地
【電話番号】	043-276-7007（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長　串田　覚
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市美浜区中瀬位一丁目３番地
【電話番号】	043-276-7007（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長　串田　覚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番地１号）

１【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

１．当該事象の発生年月日

2026年11月９日

２．当該事象の内容

当社グループは、2026年９月期において、一部店舗の収益性や今後の事業環境等を踏まえ、保有する店舗設備等の固定資産について将来の回収可能性を検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損損失を計上いたしました。また、店舗の閉店等に伴う固定資産の除却及び店舗閉鎖に関連する費用の発生に加え、保有固定資産の売却に伴う損失が発生したことから、これらについても特別損失を計上いたしました。

３．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、当連結会計年度（2025年10月１日～2026年９月30日）において、下記のとおり特別損失として計上いたしました。

＜連結＞

特別損失　215百万円

以上